

第21回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年4月9日午後5時30分～)

1 県内、松本圏域及び市内の感染状況等

保健所長より、資料のとおり説明がありました。

(1) 新規陽性者数

直近1週間の松本市の直近1週間の10万人当たり新規陽性者数は5.04名(陽性者12名)であり、感染警戒レベル3相当となっている。それ以前の1週間の10万人当たり新規陽性者数1.26名(陽性者数3名)と比較して増加傾向が見られる。

(2) 陽性者分析

県外滞在歴のある陽性者が6名であり、年度末の人の往来が影響し始めしていると推測される。

(3) 医療提供体制

4月7日20時時点での中信地区の病床逼迫度は13.9%であり、8日の市立病院コロナ病床の稼働率は62.5%(10床)となっている。圏域外の患者を積極的に管内医療機関が受け入れている影響があり、やや稼働率が上がっているが、現在のところ圏域内での入院調整は円滑に実施されている。

2 4月10日以降の対応方針(案)

(1) 現状認識

県内、松本圏域及び市内の感染状況等の説明と重複したため省略

(2) 市の方針

ア 県の対応

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

3月中旬以降、急速に感染が拡大し、新規陽性者数も増加している。さらなる感染の拡大が懸念されることから、4月8日に県から全県に「医療警報」が発出されるとともに、全圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」が発出された。

医療警報の発出に当たって、会食において特に同居家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については感染リスクが高まる可能性に十分留意すること、感染拡大地域への訪問や帰省はできるだけ控えることがお願いとして挙げられている。

また、医療警報発出に伴う対策パッケージとして、特にガイドラインチームによる、個々の事業者、店舗へのガイドライン周知と感染対策の巡回確認を実施し、「信州の安心なお店」として利用啓発に取り組むことが挙げられている。

これらの県の要請に対して、市としても協力するものとする。

イ 市の対応方針

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

県内では、一部地域において3月中旬以降、感染が急速に拡大し、松本圏域においても新規陽性者が増加傾向にある。また、4月8日に県が全県に「医療警報」を発出するとともに、全圏域の感染警戒レベルを3に引き上げたことから、4月末までを目処に「警戒期」に戻し、対応することとする。

ウ 市民への呼びかけ

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

警戒期の感染防止のお願いとして、特に会食で注意することについて、「まつもと版“新たな会食”のすゝめ」の協力を引き続き呼びかける。

エ 警戒期の市の対応について

(7) 公民館及び福祉ひろばについて

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

3密や飛沫感染のリスクの高い（飲食・大声を出す）事業及び活動は自粛をお願いするものとし、その他の施設は、感染対策を徹底して開館する。

(4) 高齢者施設等の従業員に対しての集中的な検査

健康福祉部長より説明がありました。

PCR検査等の自主検査費用補助事業について、感染の急拡大を未然に防ぐため、感染警戒レベル4から実施することを県と連携し検討している。

3 各部局からの報告

新型コロナウイルス感染防止のための職員の取組みについて

総務部長より、資料のとおり説明がありました。

(1) 出張に係る取組み

ア 市外への出張は真にやむを得ないものとする。

イ 市内における出張は感染に十分留意し、対応すること。

(2) 私生活における取組み

感染拡大地域との往来は、真にやむを得ない場合を除き慎重に判断すること。

(3) 会食に係る取組み

ア 密になりやすい大人数（5人以上）での会食は避け、2時間以内に留めること。

イ これまで一緒に生活・勤務していなかった人との会食は、できるだけ控えること。

以 上